



発行 新潟県

第 33 号

令和7年4月30日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 502 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 503 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 504 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 505 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 506 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 507 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 508 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 509 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 510 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 511 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 512 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 513 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 514 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 515 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 516 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 517 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効処分（税務課）
- 518 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 519 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 520 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 521 指定公金事務取扱者の指定並びに公金の収納及び支出事務の委託（経営普及課）
- 522 県営土地改良工事の工事完了（農地建設課）
- 523 県営土地改良工事の工事完了（農地建設課）
- 524 県営土地改良工事の工事完了（農地建設課）
- 525 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 526 指定金融機関等事務取扱規程の一部改正（出納局管理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 特定調達契約の落札者等（畜産課）

企業局管理規程

- 4 新潟県企業局企業職員勤務規程の一部を改正する規程（企業局総務課）

選挙管理委員会告示

- 25 個人演説会等を開催することのできる施設の異動報告（選挙管理委員会）
- 26 個人演説会等を開催することのできる施設の指定及び指定内容の異動報告（選挙管理委員会）

監査委員告示

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者（監査委員事務局）

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況について（監査委員事務局）
監査結果報告公表（監査委員事務局）

正 誤

令和 7 年 3 月 28 日 付け 県 報 号 外 2 企 業 局 管 理 規 程 第 2 号 中（企業局総務課）
令和 7 年 3 月 28 日 付け 県 報 号 外 2 企 業 局 管 理 規 程 第 3 号 中（企業局総務課）

告 示**◎新潟県告示第502号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
新潟県新潟市中央区東大通 2 丁目 1 番 18 号
第四北越ジェーシービーカード株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

◎新潟県告示第503号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
新潟県新潟市中央区東大通 2 丁目 1 番 18 号
第四ディーシーカード株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

◎新潟県告示第504号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都品川区上大崎 3 丁目 1 番 1 号
株式会社トラストバンク
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

◎新潟県告示第505号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
-

◎新潟県告示第506号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
楽天グループ株式会社
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
-

◎新潟県告示第507号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
-

◎新潟県告示第508号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区代々木2丁目2番2号
東日本旅客鉄道株式会社
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
-

◎新潟県告示第509号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
-

東京都渋谷区渋谷 3 丁目 26 番 20 号

株式会社アイモバイル

- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

◎新潟県告示第510号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
P a y P a y 株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

◎新潟県告示第511号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都中央区京橋 2 丁目 2 番 1 号
株式会社さとふる
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

◎新潟県告示第512号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都港区港南 1 丁目 2 番 70 号
株式会社 J A L U X
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

◎新潟県告示第513号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都千代田区神田錦町 1 丁目 1 番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

◎新潟県告示第514号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定納付受託者の住所及び名称

東京都港区浜松町1丁目7番3号
株式会社ビビッドガーデン

2 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

◎新潟県告示第515号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定納付受託者の住所及び名称

新潟県新潟市西区小針3丁目37-30
株式会社クーネルワーク

2 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

◎新潟県告示第516号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定納付受託者の住所及び名称

東京都目黒区下目黒1丁目8-1
アマゾンジャパン合同会社

2 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

◎新潟県告示第517号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の免税軽油使用者証は亡失した旨の届出があったので無効とする。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

業 種	使用者証番号	有効期間	免税軽油使用者証に記載された使用者の住所及び氏名	交付 地域振興局	亡失 年月日
漁船外	芝振税(村) 第0120113号	令和4年4月25日 ～ 令和7年4月24日	村上市寝屋63番地 本間建設株式会社山北営業所	新発田 地域振興局	令和6年 3月31日

◎新潟県告示第518号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション春日和小出	新潟県魚沼市諏訪町1丁目12番地	株式会社ワールドステイ	令和7年4月1日
通所介護	デイサービスセンターかんまち	新潟県魚沼市小出島107番地3	株式会社ワールドステイ	令和7年4月1日
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	長岡市小国診療所	新潟県長岡市小国町樽沢88番地	社会医療法人崇徳会	令和7年4月1日

◎新潟県告示第519号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
デイサービスセンターウエルネス中条	新潟県胎内市表町6番17-12号	社会福祉法人板額の里	通所介護	令和6年12月18日	令和7年2月28日
訪問看護ステーションさわやか苑小千谷	新潟県小千谷市本町1丁目6番13号	株式会社クレアメディコ	訪問看護 介護予防訪問看護	令和7年1月28日	令和7年2月28日
アイエムタクシー株式会社介護福祉事業部	新潟県上越市大和6丁目3番16号	アイエムタクシー株式会社	訪問介護	令和7年2月28日	令和7年3月31日
ヘルパーステーションさわやか苑長岡藤沢	新潟県長岡市萩野1丁目7番14号	株式会社クレアメディコ	訪問介護	令和7年2月26日	令和7年3月31日
株式会社みつけタクシー介護福祉事業部	新潟県見附市学校町1丁目8番50号	株式会社クレアメディコ	訪問介護	令和7年1月6日	令和7年3月31日

村上市社会福祉協議会ヘルパーステーションかみはやし	新潟県村上市九日市510番地	社会福祉法人村上市社会福祉協議会	訪問介護	令和7年2月20日	令和7年3月31日
デイサービスセンターはぐろの里	新潟県阿賀野市畑江333番地	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	通所介護	令和7年2月4日	令和7年3月31日
出雲崎町デイサービスセンター	新潟県三島郡出雲崎町大字大門394番地1	社会福祉法人中越老人福祉協会	通所介護	令和7年2月14日	令和7年3月31日
新発田西デイサービスセンター	新潟県新発田市富塚町1丁目9番13号	一般社団法人下越総合健康開発センター	通所介護	令和7年2月10日	令和7年3月31日
新発田北デイサービスセンター	新潟県新発田市中倉10番地の2	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会	通所介護	令和7年2月5日	令和7年3月31日
長岡市デイサービスセンターおの苑	新潟県長岡市栃尾大野町3丁目4番2号	社会福祉法人刈谷田福祉会	通所介護	令和7年2月21日	令和7年3月31日
デイサービスセンターまちなかや	新潟県魚沼市小出島107番地3	株式会社アルプスビジネスクリエーション	通所介護	令和7年2月17日	令和7年3月31日
るあな訪問看護ステーション	新潟県南魚沼市六日町924番地5	株式会社SKY&フィールド	訪問看護 介護予防訪問看護	令和7年2月26日	令和7年3月31日
まちなかや訪問看護ステーション	新潟県魚沼市諏訪町1丁目12番地	株式会社アルプスビジネスクリエーション	訪問看護 介護予防訪問看護	令和7年2月28日	令和7年3月31日
萌気園訪問看護ステーション「ゆいま〜る」	新潟県南魚沼市二日町212番地1	医療法人社団萌気会	訪問看護 介護予防訪問看護	令和7年2月10日	令和7年3月31日

◎新潟県告示第520号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、田上町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成 5 年政令第 329 号）第 10 条第 1 項第 1 号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
5 月 30 日（金）	午前 10 時から正午まで	田上町役場公用車庫棟	田上町全域
6 月 2 日（月）	午後 1 時から 3 時 30 分まで		
6 月 3 日から令和 8 年 3 月 13 日まで。 ただし、土・日曜日 及び祝日並びに 12 月 29 日、同月 30 日、 同月 31 日及び令和 8 年 1 月 2 日を除く。	午前 9 時 30 分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後 1 時から 3 時 30 分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則 （平成 5 年通商産業省 令第 70 号）第 39 条第 1 項 に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第 521 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定し、林業・木材産業改善資金の貸付けの事業に係る公金の収納及び支出の事務を委託した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出

林業・木材産業改善資金の貸付けの事業に係る公金の収納及び支出の事務

2 指定公金事務取扱者として指定をした日及び委託をした日

令和 7 年 4 月 1 日

3 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
新潟県森林組合連合会	新潟市西区曾和 521 番地 3
東蒲原郡森林組合	東蒲原郡阿賀町両郷乙 515 番地
南蒲原森林組合	加茂市大字下高柳字出戸 1 番地 1
十日町地域森林組合	十日町市大黒沢 1789 番地 1

◎新潟県告示第 522 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
棚広	農用地保全施設整備（ため池等整備「用排水施設整備」）事業	上越市	令和 7 年 3 月 26 日

◎新潟県告示第523号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
山本	農用地保全施設整備（ため池等整備「地震対策ため池防災」）事業	上越市	令和6年12月18日

◎新潟県告示第524号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
山本第2	農用地保全施設整備（防災重点農業用ため池緊急整備「地震・豪雨対策型」）事業	上越市	令和6年12月18日

◎新潟県告示第525号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
中ノ通	区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業	阿賀野市	令和7年3月31日

◎新潟県告示第526号

新潟県指定金融機関等事務取扱規程（昭和57年3月新潟県告示第1006号）の一部を次の表のように改正する。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

（下線部分は改正部分）

改 正 後				改 正 前			
別表第1（第16条関係）				別表第1（第16条関係）			
指定金融機関等の区分	（略）	送 付 期 限	（略）	指定金融機関等の区分	（略）	送 付 期 限	（略）
指定代理金融機関のうち別に掲げる店舗及び収納代理金融機関	（略）	収納した日の翌営業日の正午（会計管理者が認めた場合にあっては、別に定める日の正午）	（略）	指定代理金融機関のうち別に掲げる店舗及び収納代理金融機関	（略）	収納した日の翌営業日の正午（会計管理者が認めた場合にあっては、 <u>収納した日から起算して3営業日を経過した次の営業日の正午</u> ）	（略）
（略）				（略）			
（略）				（略）			

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 原信マーケットシティ村上
所在地 村上市上助淵字東山886番地5 外
設置者 株式会社原信
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 長岡市中興野18番地2
(変更後) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 長岡市中之島1993番地17
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 長岡市中興野18番地2 他7者
(変更後) 株式会社原信 代表取締役 原 和彦 長岡市中之島1993番地17 他7者
- 3 変更年月日
 - (1) 令和6年10月1日
 - (2) 令和6年10月1日 他
- 4 変更の理由
大規模小売店舗設置者の住所変更及び小売業者の変更並びに住所等変更のため
- 5 届出年月日
令和7年3月25日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、村上市地域経済振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和7年4月30日から令和7年8月30日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画
所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外
設置者 芙蓉総合リース株式会社 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐輪場の位置、廃棄物等の保管施設の位置、小売業者の開店時刻及び閉店時刻）に関する届出
公告日 令和6年12月17日

3 意見の概要

(1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和 7 年 4 月 30 日から令和 7 年 5 月 30 日まで

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から 4 月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 中条ショッピングセンター

所在地 胎内市野中下字江下347-4 外

設置者 株式会社ウオロク 他 3 者

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 計3,564平方メートル

(変更後) 計8,285平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び台数

(変更前)・位置 届出書に添付された図面のとお

・台数 250台

(変更後)・位置 届出書に添付された図面のとお

・台数 355台

イ 駐輪場の位置及び台数

(変更前)・位置 届出書に添付された図面のとお

・台数 55台

(変更後)・位置 届出書に添付された図面のとお

・台数 65台

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)・位置 届出書に添付された図面のとお

・面積 162.0平方メートル

(変更後)・位置 届出書に添付された図面のとお

・面積 222.0平方メートル

エ 廃棄物等保管施設の位置及び容量

(変更前)・位置 届出書に添付された図面のとお

・容量 51.64立方メートル

(変更後)・位置 届出書に添付された図面のとお

・容量 79.24立方メートル

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

・建物 5

(変更前) なし

(変更後) 午前 7 時00分から午後 9 時00分

- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
- ・駐車場 3
 - (変更前) なし
 - (変更後) 午前6時30分から午後9時30分
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- (変更前) ・出入口の数 6箇所
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - (変更後) ・出入口の数 8箇所
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- ・荷さばき施設 5
 - (変更前) なし
 - (変更後) 午前6時00分から午後9時00分
- 3 変更年月日
- 2-(1)、(2) 令和7年12月10日
- 2-(3) 令和7年4月10日
- 4 変更の理由
- 建物5を増床するに当たり、施設の配置及び運営方法に変更が生じるため
- 5 届出年月日
- 令和7年4月9日
- 6 縦覧場所
- 新潟県産業労働部地域産業振興課
- (なお、胎内市商工観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
- 令和7年4月30日から令和7年8月30日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
- 地域産業振興課 小規模企業支援班
- 電 話 025-280-5235
- Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
- 名 称 コンパスタウン上越インター
- 所在地 上越市大字上源入字轡田129番地24 外
- 設置者 株式会社ナルス
- 2 変更した事項
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (変更前) 株式会社星光堂薬局 代表取締役 小島 徹 新潟市西区小針1丁目17番地23 他1者
- (変更後) 株式会社星光堂薬局 代表取締役 渡邊 崇 新潟市中央区本馬越2丁目8番21号 他1者
- 3 変更年月日
- 令和7年3月29日 他
- 4 変更の理由
- 小売業者の変更及び小売業者の代表者・住所変更のため
- 5 届出年月日
- 令和7年3月25日

- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、上越市産業部産業政策課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和7年4月30日から令和7年8月30日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 はれまちショッピングセンター
所在地 上越市土橋2603番地 外
設置者 Jマテ、ランドコム株式会社 他2者
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) はれまちショッピングセンター
(変更後) はれまちショッピングセンター
(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) (未定)
(変更後) 株式会社星光堂薬局 代表取締役社長 渡邊 崇 新潟市中央区本馬越2丁目8番21号2階
他1者
- 3 変更年月日
(1) 令和5年10月1日
(2) 令和6年3月1日
- 4 変更の理由
大規模小売店舗の名称が決定したとともに、小売業を行う者の一部が決定したため。
- 5 届出年月日
令和7年4月1日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、上越市産業部産業政策課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和7年4月30日から令和7年8月30日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 トーア・ショッピングセンター
所在地 長岡市今朝白 2 丁目 5 番 15 号
設置者 株式会社東亜
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) 長岡駅東トーアショッピングセンター
(変更後) トーア・ショッピングセンター
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社原信 代表取締役 丸山 三行 長岡市中興野 18 番地 2 他 1 者
(変更後) 株式会社原信 代表取締役 丸山 三行 長岡市中之島 1993 番地 17 他 1 者
- 3 変更年月日
 - (1) 令和 7 年 4 月 22 日
 - (2) 令和 7 年 4 月 1 日 他
- 4 変更の理由
店舗名称変更及び小売業を行う者の所在地並びに代表者の氏名変更のため
- 5 届出年月日
令和 7 年 4 月 22 日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和 7 年 4 月 30 日から令和 7 年 8 月 30 日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
E メ ー ル ngt050100@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の落札者等について (公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年新潟県規則第 87 号) 第 15 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 30 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
豚熱生ワクチン (シード)
50 ドーズ 見込数量 7,250 本
20 ドーズ 見込数量 2,779 本
 - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県農林水産部畜産課
新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1
 - 3 落札者決定日
令和 7 年 3 月 26 日
 - 4 落札者の氏名及び住所
株式会社アグロジャパン
新潟県新潟市江南区曙町 5 丁目 1 番 3 号
 - 5 落札金額
35,962,971 円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
-

7 入札公告日
令和 7 年 1 月 31 日

企業局管理規程

新潟県企業局管理規程第4号

新潟県企業局企業職員勤務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年4月30日

新潟県企業管理者 大田 正 信

新潟県企業局企業職員勤務規程の一部を改正する規程

新潟県企業局企業職員勤務規程（平成7年新潟県企業局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
（特別休暇） 第17条 特別休暇は、職員が次の各号に掲げる事由により勤務しないことが相当である場合における休暇とし、その期間は、当該各号に定める期間とする。 （1）～（13） （略） （14） 地震、水害、火災その他の災害により<u>次のいずれかに該当する場合その他これらに準ずる場合で、職員が勤務しないことが相当であると認められるとき</u> そのつど1週間を超えない範囲内で必要と認められる期間 <u>ア 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該職員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき。</u> <u>イ 職員及び当該職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合で、当該職員以外にはそれらの確保を行うことができないとき。</u> （15）～（23） （略） 2・3 （略）	（特別休暇） 第17条 特別休暇は、職員が次の各号に掲げる事由により勤務しないことが相当である場合における休暇とし、その期間は、当該各号に定める期間とする。 （1）～（13） （略） （14） 地震、水害、火災その他の災害により<u>職員の現住居が滅失又は破壊された場合</u> そのつど1週間を超えない範囲内で必要と認められる期間 （15）～（23） （略） 2・3 （略）

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定内容に異動があった旨の報告があった。

令和7年4月30日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

指定内容に異動があった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容 異動年月日
長岡市新山地区センター	長岡市東中野俣3195番地子	克雪ホール	123.00	令和7年4月11日
長岡市文納地区センター	（旧長岡市東中野俣3195番地） 長岡市文納2632番地 （旧長岡市文納2632番地子）	大集会室 小会議室	46.00 24.80	令和7年4月11日

長岡市中之島コミュニティセンター中条分室	長岡市中之島中条丙16番地 (旧長岡市中之島中条丙11番地1)	集会室1 集会室2 (旧大広間)	54.61 49.82 (旧59.62)	令和7年4月11日
長岡市中之島コミュニティセンター信条分室	長岡市中条新田68番地	集会所 (旧和室)	79.50 (旧54.65)	令和7年4月11日

◎新潟県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、糸魚川市選挙管理委員会から、次のとおり指定及び指定内容の異動があった旨の報告があった。

令和7年4月30日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
市振地区公民館	糸魚川市大字市振904番地	集会室	56.10	令和7年4月1日

2 指定内容に異動があった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容 異動年月日
磯部ふれあい会館	糸魚川市大字藤崎992番地	会議室1 会議室2 (旧和室1 旧和室2 旧和室3) 体育館	39.66 39.66 (旧33.00 旧33.00 旧39.00) 300.38 (旧301.00)	令和7年4月1日
西能生地区公民館	糸魚川市大字桂490番地1	和室(西) 和室(中) 和室(東) (旧和室1 旧和室2 旧和室3) 小会議室(ステージ) 軽運動場	29.00 29.00 29.00 26.00 172.00	令和7年4月1日
中能生地区公民館	糸魚川市大字大沢241番地2	和室 軽運動場	49.00 (旧49.69) 124.00 (旧124.22)	令和7年4月1日
木浦地区公民館	糸魚川市大字木浦3722番地3	集会室 会議室 小会議室 (旧1階 大広間 旧1階 和室)	64.59 37.27 26.50 (旧106.00 旧20.00)	令和7年4月1日
下早川地区公民館	糸魚川市大字上覚22番地2	多目的室 (旧多目的研修室) 学習研修室 大集会室	115.68 126.42 233.51	令和7年4月1日

		(旧軽スポーツ場)		
大野地区公民館	糸魚川市大字大野 2303番地1	1階 研修室 1階 大会議室 2階 集会室(和室)	69.80 159.60 (旧159.61) 69.80	令和7年4月1日
須沢支館	糸魚川市大字須沢 697番地1	本館 2階集会室 (旧2階 集会室) 分館 和室A (旧和室A) 分館 和室B (旧和室B) 分館 和室C (旧和室C)	144.00 64.00 (旧87.00) 56.00 66.00	令和7年4月1日
西町支館	糸魚川市大字青海 917番地1	和室(東) (旧東和室) 和室(西) (旧西和室)	44.00 44.00	令和7年4月1日
大沢支館	糸魚川市大字青海 2673番地3	和室	86.00 (旧86.12)	令和7年4月1日
市振支館	糸魚川市大字市振 897番地4	軽運動室 会議室	59.00 (旧59.62) 31.00 (旧31.45)	令和7年4月1日
玉ノ木支館	糸魚川市大字市振 1132番地	1階 和室(大) (旧1階 会議室) 2階 集会室	63.00 82.00	令和7年4月1日
田沢地区公民館	糸魚川市大字田海13 番地2	会議室	49.50 (旧49.58)	令和7年4月1日

監査委員告示

◎新潟県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

令和7年4月30日

新潟県監査委員 井 上 智 美

新潟県監査委員 松 原 良 道

新潟県監査委員 杉 井 旬

新潟県監査委員 樺 澤 尚

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
浜田 陽介	埼玉県春日部市八丁目300番地6
遠部 佳孝	東京都杉並区天沼3丁目17番31号 キャメリア203
高瀬 晴之	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南3丁目17番26
野本 裕子	千葉県千葉市中央区道場南2丁目1番40号
高倉 満	埼玉県さいたま市大宮区上小町421番地5
真鍋 颯太	新潟県新潟市東区東中野山3丁目14番6-641号
田立 圭吾	新潟県新潟市中央区米山1丁目10番24 S-FORT新潟駅前303号

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間
令和7年4月30日から令和8年3月31日まで

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況について

令和5年度会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定によりその内容を公表する。

令和7年4月30日

新潟県監査委員 井 上 智 美

新潟県監査委員 松 原 良 道

新潟県監査委員 杉 井 旬

新潟県監査委員 樺 澤 尚

監査の種別	令和5年度会計 財政的援助団体等に係る監査	
部局名	監査の結果	措置の内容
知事政策局	【公益財団法人新潟県女性財団】 契約書の作成が必要であった契約にもかかわらず、作成していないものがあった。 会計処理規程に基づいた事務処理を行われたい。	職員全員に会計処理規程の内容確認を徹底させるとともに、会計担当者および決裁権者において、個々の決裁案件の内容確認を徹底する旨、法人から報告を受けて確認いたしました。 今後はより一層適正な事務処理を行うよう指導してまいります。
農林水産部	【公益社団法人新潟県水産振興協会】 「事務決裁規程」では、500万円以上のものは会長理事の専決事項とされているが、直近下位の専務理事による決裁で支出していた。 規程に基づく適正な事務処理を行われたい。	公益社団法人新潟県水産振興協会においては、監査での指摘事項を踏まえ、事務決裁を行う際の様式について、会長の決裁欄を設け、必ず複数人で確認する様式に修正したことを法人から報告を受けて確認いたしました。 今後はより一層適正な事務手続きを行うよう指導してまいります。

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年4月30日

新潟県監査委員 井 上 智 美

新潟県監査委員 松 原 良 道

新潟県監査委員 杉 井 旬

新潟県監査委員 樺 澤 尚

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、概ね適正に行われているが、一部において是正又は改善を要する事項等が認められた。

【監査結果の区分（是正又は改善を要する事項等）】

区 分	内 容
指摘事項	明らかに違法又は不当なもの、著しく不経済な行為又は著しい損害が生じているもの 等
注意事項	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの
検討事項	指摘事項、注意事項に該当しないが、行政行為の経済性・効率性・有効性や行政目標・達成手段の妥当性等に関して是正、改善の検討を求めるもの

監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(総務部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
自治研修所	令和7年2月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上

(環境局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
佐渡トキ保護センター	令和7年2月18日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防学校	令和7年3月11日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
放射線監視センター	令和7年1月15日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
保健環境科学研究所	令和6年12月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 部品交換修繕について、支出負担行為の決定をせずに契約事務を執行していた。 財務規則に基づく適正な事務処理を行われない。
新発田食肉衛生検査センター	令和7年1月27日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
長岡食肉衛生検査センター	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

精神保健福祉センター	令和 7 年 1 月 28 日	令和 5 年度	令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	同 上
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 11 月 30 日まで	同 上
コロニーにいがた白岩の里	令和 7 年 3 月 4 日	令和 5 年度	令和 5 年 12 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
はまぐみ小児療育センター	令和 7 年 2 月 18 日	令和 5 年度	令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 11 月 30 日まで	(指摘事項) 重要物品 (C R システム) について、不用 決定をせずに処分していた。 物品会計規則に基づいた事務処理を行われ たい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
新潟学園	令和 7 年 1 月 28 日	令和 5 年度	令和 5 年 12 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 11 月 30 日まで	同 上

(産業労働部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
計量検定所	令和 7 年 1 月 30 日	令和 5 年度	令和 5 年 11 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 10 月 31 日まで	同 上
大阪事務所	令和 7 年 1 月 28 日	令和 5 年度	令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	同 上
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 11 月 30 日まで	同 上
醸造試験場	令和 6 年 12 月 26 日	令和 5 年度	令和 5 年 10 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	同 上
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 9 月 30 日まで	同 上
工業技術総合研究所	令和 7 年 2 月 28 日	令和 5 年度	令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 個人名や法人情報が含まれる研究データを 保存した公用の U S B メモリを所属長の許可 なく持ち出し、一時紛失したものがあった。 新潟県情報セキュリティポリシーを遵守す るとともに個人情報等の取扱いに留意し、再 発防止の徹底に努められたい。
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 12 月 31 日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
工業技術総合研究所下越 技術支援センター	令和 7 年 2 月 28 日	令和 5 年度	令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	適正と認めた。
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 12 月 31 日まで	同 上
工業技術総合研究所県央 技術支援センター	令和 6 年 12 月 23 日	令和 5 年度	令和 5 年 11 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	同 上
		令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 6 年 9 月 30 日まで	同 上

工業技術総合研究所中越技術支援センター	令和7年2月10日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同	上
工業技術総合研究所上越技術支援センター	令和6年12月23日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同	上
工業技術総合研究所素材応用技術支援センター	令和6年12月23日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項	
新潟テクノスクール	令和7年2月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同	上
上越テクノスクール	令和7年1月10日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
三条テクノスクール	令和6年12月23日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
魚沼テクノスクール	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同	上

(観光文化スポーツ部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
歴史博物館	令和6年12月24日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
近代美術館	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
近代美術館万代島美術館	令和7年3月7日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
農業総合研究所作物研究センター	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
農業総合研究所園芸研究センター	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
農業総合研究所畜産研究センター	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
農業総合研究所食品研究センター	令和7年2月12日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
農業総合研究所高冷地農業技術センター	令和7年2月17日	令和5年度	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
農業総合研究所中山間地農業技術センター	令和7年1月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
農業総合研究所佐渡農業技術センター	令和6年12月23日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 廃プラスチック・混合廃棄物処理委託において、産業廃棄物に該当する物品であるにもかかわらず、一般廃棄物として処理していた。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいた事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 適正と認めた。
病害虫防除所	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
農業大学校	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上

妙法育成牧場	令和7年2月12日	令和5年度	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
中央家畜保健衛生所	令和7年1月29日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
中央家畜保健衛生所佐渡支所	令和6年12月24日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同 上
下越家畜保健衛生所	令和7年2月19日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
中越家畜保健衛生所	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
上越家畜保健衛生所	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
水産海洋研究所	令和6年12月17日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
水産海洋研究所佐渡水産技術センター	令和7年2月27日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
内水面水産試験場	令和7年1月15日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 金魚の輸出証明書発行に係る手数料について、徴収対象外となっている国・地域に係る証明書の発行についても手数料を徴収していた。 県手数料条例に基づく適正な事務処理を行われない。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
森林研究所	令和6年12月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和6年12月24日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 行政財産(工作物)を用途廃止することなく、譲与していたものがあつた。 公有財産事務取扱規則に基づいた事務処理を行われたい。 (注意事項) 県有財産の管理に関する事項
県税部	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和6年12月25日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。 (指摘事項) 1 生活保護費返還金(生活保護法第63条関係)について、令和6年10月31日現在、過年度調定分7件2,190,273円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているので具体的な回収方法の見直しを行い未納額の早期収納に努められたい。 2 児童扶養手当について、公的年金(遺族年金)との併給調整を行わなかったことから、令和4年11月分から令和6年6月分までの手当額500,460円を過大に支給していた。 手当の支給に当たっては、支給額に誤りのないよう関係法令の確認等を徹底されたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和7年2月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和7年1月15日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
県税部	令和7年1月15日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和7年2月25日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 旅費に関する事項

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和6年12月24日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和6年12月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
上越教育事務所	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
中越教育事務所	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
下越教育事務所	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
教育センター	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
県立図書館	令和7年3月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上

生涯学習推進センター	令和7年3月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同	上
少年自然の家	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同	上
文書館	令和7年3月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同	上
新潟高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(指摘事項) 重要物品（語学演習装置）の処分について、 不用決定を行わずに廃棄していた。 物品会計規則に基づいた事務処理を行われ たい。	
新潟中央高等学校	令和7年2月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同	上
新潟南高等学校	令和7年2月19日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。	
新潟江南高等学校	令和7年2月10日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同	上
新潟西高等学校	令和7年1月24日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項	
新潟東高等学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項	
新潟北高等学校	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同	上
新潟工業高等学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項	
新潟商業高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同	上

新潟向陽高等学校	令和7年3月7日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項
新潟翠江高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
巻高等学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
巻総合高等学校	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
豊栄高等学校	令和7年1月29日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
新津高等学校	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
新津工業高等学校	令和7年3月4日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新津南高等学校	令和7年3月11日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
白根高等学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
五泉高等学校	令和7年1月21日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
村松高等学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上

阿賀黎明高等学校	令和6年12月24日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託について、排出事業者として収集運搬業者、処分業者と直接契約をすべきところ、電気工事会社に委託し、当該会社が収集運搬業者、処分業者と契約を締結していた。 また、契約書を作成し、支出負担行為決議書で処理すべきところ、契約書を作成せず支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び財務規則に基づく適正な事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	適正と認めた。
新発田高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
西新発田高等学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新発田南高等学校	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新発田農業高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
新発田商業高等学校	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
村上高等学校	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
村上桜ヶ丘高等学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
荒川高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
中条高等学校	令和6年12月25日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
阿賀野高等学校	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。

長岡高等学校	令和7年1月17日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 文書管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
長岡大手高等学校	令和7年1月21日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
長岡向陵高等学校	令和7年2月10日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
長岡明德高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項
長岡農業高等学校	令和7年3月10日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 長岡農業高等学校体育館照明設備LED化工事について、指名競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状態となっていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
長岡工業高等学校	令和7年1月7日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
長岡商業高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
正徳館高等学校	令和7年2月19日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
栃尾高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
見附高等学校	令和7年2月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上

三条高等学校	令和7年1月10日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
三条東高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
新潟県中央工業高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
三条商業高等学校	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
吉田高等学校	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
分水高等学校	令和7年2月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 指導者用デジタル教科書(教材)の購入について、発注伝票を作成することなく発注したことに加え、納品書及び請求書を放置していたことにより支払遅延となり、さらに令和5年度予算で支出すべきところ、令和6年度予算で支出していたものがあった。 今後は同様の事例が発生することのないよう再発防止策を徹底し、財務規則に基づく適正な事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
加茂高等学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
加茂農林高等学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
小千谷高等学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
小千谷西高等学校	令和7年1月8日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
堀之内高等学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。

小出高等学校	令和7年2月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
国際情報高等学校	令和7年1月17日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
六日町高等学校	令和6年12月19日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
八海高等学校	令和6年12月19日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 過誤払いに関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
塩沢商工高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(指摘事項) 学校関係団体からの寄付物品（エアコン） 3台について、寄付の申出が団体の総意のも とに行われているかを確認せず受入れを決定 し、うち2台については、必要な部局長の承 認を受けずに受け入れていた。 物品会計規則及び平成14年8月1日付け教 財第283号教育長通知に基づいた事務処理を行 われたい。
十日町高等学校	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 十日町高等学校（本校）災害復旧工事につ いて、指名競争入札であったにもかかわらず、 支出負担行為決議書の支出負担行為額を別 封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予 定価格が確認できる状態となっていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処 理を行われたい。
				(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
十日町総合高等学校	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
松代高等学校	令和7年1月24日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
柏崎高等学校	令和7年3月11日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
柏崎常盤高等学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上

柏崎総合高等学校	令和7年1月15日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
柏崎工業高等学校	令和7年1月15日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
出雲崎高等学校	令和7年1月27日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
高田高等学校	令和7年2月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同	上
高田北城高等学校	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項	
高田南城高等学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
高田農業高等学校	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
上越総合技術高等学校	令和7年1月22日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項	
高田商業高等学校	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同	上
久比岐高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。	
有恒高等学校	令和7年2月25日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同	上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同	上
新井高等学校	令和7年1月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。	

糸魚川高等学校	令和6年12月23日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 糸魚川高等学校大体育館照明LED化工事について、指名競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状態となっていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
糸魚川白嶺高等学校	令和7年2月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
海洋高等学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
佐渡高等学校	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
		令和6年度	令和6年9月30日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
羽茂高等学校	令和7年1月21日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
佐渡総合高等学校	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 普通教室1-D空調機取付工事について、指名競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状態となっていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行われたい。
村上中等教育学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
柏崎翔洋中等教育学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
燕中等教育学校	令和7年2月6日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
津南中等教育学校	令和7年3月4日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上

直江津中等教育学校	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
佐渡中等教育学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
新潟よつば学園	令和7年3月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
長岡聾学校	令和7年2月20日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 予算執行に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
江南高等特別支援学校	令和7年2月7日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
西蒲高等特別支援学校	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
川西高等特別支援学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
吉川高等特別支援学校	令和7年1月8日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
村上特別支援学校	令和7年1月17日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
新発田竹俣特別支援学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
駒林特別支援学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
五泉特別支援学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

月ヶ岡特別支援学校	令和7年2月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
小出特別支援学校	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
はまなす特別支援学校	令和7年2月6日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
高田特別支援学校	令和7年3月4日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
佐渡特別支援学校	令和6年12月17日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
東新潟特別支援学校	令和6年12月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
はまぐみ特別支援学校	令和7年2月7日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
上越特別支援学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
吉田特別支援学校	令和7年2月5日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
柏崎特別支援学校	令和7年3月7日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
新潟県立幼稚園	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟警察署	令和7年3月5日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 個人情報に記載されている書類を、誤って別の者に交付したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟中央警察署	令和7年1月27日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 拾得物に記載された個人に関する情報を拾得物件預り書に誤って記載し、拾得者に交付したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
新潟東警察署	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
新潟西警察署	令和7年3月5日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
江南警察署	令和7年2月20日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に負傷させるなどして1,382,537円の損害賠償をするほか、公用車の修理費として468,798円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟北警察署	令和7年3月3日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
秋葉警察署	令和7年1月31日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
新潟南警察署	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

西蒲警察署	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(指摘事項) 個人情報に記載された書類を不注意により 一時的に紛失及び誤廃棄したものがあった。 適切な文書管理を徹底するとともに、個人 情報の取扱いに留意し、再発防止に努められ たい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 法令事務手続きに関する事項
村上警察署	令和6年12月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
新発田警察署	令和7年2月14日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
阿賀野警察署	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
津川警察署	令和7年1月22日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
五泉警察署	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
燕警察署	令和7年2月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 法令事務手続きに関する事項
三条警察署	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
加茂警察署	令和7年2月3日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項

長岡警察署	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が3件あり、 相手方を負傷させ車両も併せ損害を賠償するもののほか、 県管理施設を損傷させたものがあった。また、 公用車の修理費として166,273円を支出していた。 県民の交通事故防止を担う警察として、 職員の安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 業務管理に関する事項
見附警察署	令和7年1月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
与板警察署	令和7年2月3日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
小千谷警察署	令和7年1月8日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
小出警察署	令和7年2月14日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
十日町警察署	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
南魚沼警察署	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
柏崎警察署	令和7年1月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
上越警察署	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 業務管理に関する事項

妙高警察署	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、 相手方に負傷させるなどして923,305円の損 害賠償をするほか、公用車の修理費として 106,095円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職 員の安全運転の徹底に努められたい。
糸魚川警察署	令和7年1月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
佐渡警察署	令和6年12月17日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項

正 誤

令和7年3月28日付け新潟県企業局管理規程第2号（新潟県企業局企業職員勤務規程の一部を改正する規程）
32ページの「**第19条の3**」は「**第21条の3**」の、「1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。」は「1
この規程は、令和7年4月1日から施行する。」の誤り。

令和7年3月28日付け新潟県企業局管理規程第3号（新潟県企業局企業職員給与規程の一部を改正する規程）
39ページの「1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。」は「1 この規程は、令和7年4月1日から
施行する。」の、「5 前3項に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項については、普通職員の例
による。」は「5 前3項に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項については、普通職員の例によ
る。」の誤り。